

第二次大戦後の「新南部主義」

一

ソ連の崩壊にともなう冷戦構造の消滅が、イタリアにおいては、社会党、共産党を除外した第四次デ・ガスペリ内閣の成立以来続いてきた一九四七年体制の終焉をもたらしつつあるということが言われている。たしかに国内政治の次元においてみれば、一九九二年の総選挙におけるキリスト教民主党の記録的な後退と北部同盟の躍進、一九九二年にはじまる与党キリスト教民主党と社会党の幹部の、収賄等疑獄による逮捕の続出と、それに続く一九九三年地方選挙における両党の惨敗は、もっぱら中央政府から共産党を排除するため

竹 内 啓 一

にキリスト教民主党が行なってきた多数派工作が、もはやその存在理由を失ったことを如実に示すものであった。さらにイタリア国民自身が、イタリアは変わらなければならぬという意向をはっきりと証明したものととして引き合いにだされるのは、一九九三年の選挙制度の改革など九項目におよぶ国民投票で、すべてに賛成の結果がだされたことである。イタリア社会をその根底から覆すことになるかもしれないこれらの変化の兆候を仔細に検討すると、しかしながら、北部同盟の台頭は、一九八七年の総選挙にさかのぼることであったし、南部開発政策において大きな役割をはたしてきた国家参加省の廃止が国民投票で圧倒的多数で可と

されたのも、一九八六年法律六四号で、南部開発公庫(Cassa per il Mezzogiorno)を、権限を縮小して南部開発庁(Agenzia per lo Sviluppo del Mezzogiorno)に再編成したことの連続線上に位置付けられるものである。さらにさかのばれば、それは、一九七三年の石油危機以降、国家参加企業による南部への投資額が一貫して減少⁽¹⁾して、一九五七年法律六三四号(第二条)

および一九六五年法律七一七号によって推進されていた国家参加企業に大きく依拠して南部の工業化をはかるといふ政策が、イタリア経済のパーフォーマンスが悪化するなかで、国家参加企業が軒並みに業績を悪化させて、十分な効果を発揮しなくなっていたことによるのである。⁽²⁾一九四五年以降一九五〇年までの⁽³⁾、あるいは一九四三年にまでさかのぼる計画派または介入主義と自由主義派の論争はあったが、一九四六年のSVINEZ(南部工業開発協会)の設立、翌年初頭における同協会の計画の発表、同年一二月の共和国憲法における州自治規定の制定を考慮に入れると、しばしば新南部主義(nuovo meridionalismo)の名前で呼ばれ

る第二次大戦後の南部開発政策もまた、現在、その終焉または根源的な変貌が問題になっている一九四七年体制の一部をなすものであることは明らかである。

イタリア統一直後から問題が顕在化していた南部問題に対して、その「解決」をうたって、公権力の側からの介入政策による取り組みがなされるようになったのは、ようやく第二次大戦後のことであったという事実の背景を説明するために、多くの論者が一致してあげてきた新しい状況とは、① 大戦直後の時点から、なんらかのかたちでの西ヨーロッパ統合が不可避であることはだれの目にも明らかなことであったし、そのためには、国内市場の狭隘、国内社会不安の元凶である南部の社会的、経済的後進性が、イタリアの体制自体によっても問題とされるようになっていた、② 経済理論におけるケインズ革命、そして一九三〇年代におけるイギリスの不況地域対策、アメリカにおけるニュー・ディール政策の経験を世界の資本主義体制はもっていた、③ さらに、まさにそれが「新南部主義」と呼ばれる所以として、第二次大戦後のイタリアの政

治舞台の主役、キリスト教民主党、共産党、社会党、共和党を通じて、一九八〇年代から今世紀初頭に展開された南部主義 (meridionalismo) の遺産が継承されたということであつた⁽⁵⁾し、私もそのように第二次大戦後の南部問題を位置付けてきた⁽⁶⁾。

最後の③の点に関しては、一九八〇年代から今世紀初頭までのメリディオナリズムなるものが、浪漫主義的南部土着主義からアナーキズム、社会主義にいたるまで思想的に多様で、共通点といえは、南部出身の知識人によってになわれていたこと、反保護関税主義となんらかの地方分権主義をとえ、南部の経済的、社会的後進性の要因として寄生的な大土地所有制 (latifondismo) の廃絶を主張していたこと以外には共通の立場というものがなかったし、だからこそジョリッティ時代から第一次大戦の時期に、アナルコサンディカリズムからリビアへの植民地主義的進出の支持する立場にいたるまで四分五裂してしまつたくらいであるから、第二次大戦後の主張が、メリディオナリズムのどのような遺産を、どのようにして継承したかと

いう点では、議論が当然分かれる。キリスト教民主党の前身人民党 (Partito Popolare Italiano) の創設者でシチリアの神父であつたストウルツォ (Luigi Sturzo) は、フォルツナート (Giustino Fortunato) などの南部主義者の影響をうけて、地方自治と土地改革を主張したが、彼にとつては、彼が生きた時代からして当然のことであるが、経済自由主義を強く支持はしたが、自由貿易主義などはアナクロニスティックな夢想にすぎなかつたし、他方、彼の北部の産業主義に対する反感は一九二〇年代にすでに人民党内部でストウルツォを傍流の立場に立たせていた⁽⁷⁾。第二次大戦後のキリスト教民主党の政策理念形成の複雑な過程を考えれば、ストウルツォが、一九世紀末葉のメリディオナリズムの影響を受けていたというだけで、第二次大戦後のキリスト教民主党がメリディオナリズムの遺産を相続したなどということはできない。

サルヴェミニ (Gaetano Salvemini) などの社会主義者の南部問題に関する議論は、連邦主義、大土地所有制の廃止の主張、そしてなによりもニッティ

(Francesco Saverio Nitti) の影響をつくうけて、南部問題が統一後つくりだされ、北部による南部の収奪というかたちで再生産されていることを明示的に示した点でメリディオナリズムの伝統に属する。⁽⁸⁾そして、時期的にはメリディオナリズム以後であるが、サルヴェミーニの分析をさらに深化して、第一次大戦後の南部の現実の、「現実主義的」分析から、南部農業ブロックの強靱性と安定性に注目し、南部の革命の困難をみすえつつも、イタリアの革新にはそれが不可欠であることをといたドルソ⁽⁹⁾(Guido Dorso) なしには、グラムシ⁽¹⁰⁾(Antonio Gramsci) の南部問題に対する考察はなかったであろう。グラムシは社会主義者のメリディオナリズム、そしてドルソの分析から最も本質的な部分を引き出して、首尾一貫した議論を展開したが、彼はファシズム期の南部の現実の分析をおこなったわけでは勿論なかったし、第二次大戦後の南部の状況をいささかでも予測できる立場にもなかった。したがって、第二次大戦後のイタリア共産党がメリディオナリズムの遺産をどのように継承したかということは、この党

の第二次大戦後の南部政策が、本質的ではあるが抽象的な、いわば原則論の次元のグラムシの議論をどこまで有効に生かしたかという検討をまたなければいえないことなのである。⁽¹¹⁾

一九四七年体制が終焉をむかえつつあるという現実には、私たちに、この体制を相対視、客観視する新しい視座を提供してくれているし、そのような状況は、いくつもの新しい史資料の存在を明らかにしつつある。第二次大戦後の南部問題の歴史の解明は、今後、新しい史資料の吟味にもとづいてこれから飛躍的に前進することになるであろう。そのためには、現在最低限必要なことは、第二次大戦後の「南部開発」とは一体何であったのか、そこに新南部主義と呼ばれるものがあったとすれば、それはどのような意味で伝統的なメリディオナリズムの遺産を継承していたのであろうかということを考えるための、準備および分析のための新しい、そして現時点においては有効なフレームワークをもつことであろう。

二

第二次大戦後の南部開発政策として重要な意味をもったのは、① 共和国憲法で州 (Regione) 自治がうたわれ、一九七〇年までにはあらゆる州において州議会選挙が行なわれてそれが完全に実施されたこと、② 一九五〇年にはじまる農業改革、③ その起源については、制憲議会における経済計画に関する論争、SVIMEZ の設立あるいは第二次デ・ガスペリ内閣の工業相だった社会党のモランディ (Rodolfo Morandi) の業績など諸説があるが、南部に対する公共的経済介入政策の開始という三つの側面にまとめることができる。これら三つの側面に関して、政党をはじめとする諸勢力がどのように関わり、具体的展開のなかでどのような役割を果たしたかということを考察しながら、一八八〇年代から今世紀はじめまでの伝統的メリディオナリズムの遺産が、第二次大戦後の南部に関する議論のなかに、もし継承されたとすれば、それはどのような勢力によってどのようなかたちでなされたかとい

うことを検討したい。

第二次大戦後のイタリア社会の大きな特色として、知識人の言論活動、経営者、労働者あるいは農民の諸組織の活動を組織し、実践的意味を与えるのに牽引的役割を果たしてきたのは政党であった。それは、政治諸勢力が社会の知的エネルギーの最良の部分を動員してきたという積極面とともに、社会、経済の多くの部分が政党人の利権になる (partitocrazia) という否定面をもった。すでに指摘したように、事態が変わりつつあるとしても、それはようやく一九九二年以降のことである。それ故、ここでは第二次大戦後の主要な政治勢力が、第二次大戦後の諸段階において南部問題にどのように対処したかということをもみることから検討をはじめめる。

第二次大戦直後の段階で政治の表舞台に登場したのは、まず全国解放委員会 (P.L.N. Comitato di Liberazione Nazionale) を構成する六つの政党、すなわち共産党 (P.C.I.)、社会党 (P.S.I.)、労働民主党 (Democrazia del Lavoro)、行動党 (Partito d'A-

zione)‘自由党(PLI)およびキリスト教民主党(DC)であった。

南部のPCIはディ・ヴィットーリオ(Giuseppe Di Vittorio)などの農民運動出身の活動家によって指導されて、逆ストライキ(非耕作地占拠)など活発な運動を展開し、同時に南部農業ブロックと北部産業ブロックの同盟の歴史的基礎を分析しながら、イタリア革命の展望を示すという当時としては斬新で魅力的だったグラムシのテーゼを提示することによって中間層をふくむ南部知識人の広範な支持を獲得していたという評価が一般的であるし、一九四六年六月の制憲議会選挙の結果もそれをうらづけている。選挙直後のアメンドラ(Giorgio Amendola)の *Rinascita* 誌上の論文は、グラムシの図式にはない南部の新しい条件をきわめて楽観主義的に解釈し、農業改革によって南部の大土地所有者の勢力が一掃されれば、労働者、農業労働者、小市民、知識人の広範な同盟が南部に成立するという展望を示したものであった⁽¹⁴⁾。南部農村の研究者でもあったセレーニ(Emitio Sereni)も、南部DCの新

しいトラスフォルミズムの批判はおこなったが、南部における党の役割については楽観主義的であった⁽¹⁵⁾。一九四八年度総選挙以降、PCIが南部で伸び悩み、革命的高揚を前提にしたグラムシのテーゼを、第二次大戦後の南部の現実のなかで具体的に示しえなかった、そして農業改革で歴史的農業ブロックが消滅したあとの南部農村部では政治的風土の保守化、PCIの長期的退潮が続いた⁽¹⁶⁾という事実を歴史的に評価するときは、PCIは、南部政策に関しては、反対者(DC)に反対するだけで、積極的な提言を何一つしなかったというガラッソ(Giuseppe Galasso)の一九六七年の反省⁽¹⁷⁾の方が、現時点では説得力をもつ。国際舞台における東西対立の構造が、一九四八年以後、アメリカの選挙介入もあってPCIの立場を苦しいものにしたことは事実であるが、PCIは、DCの親米路線を非難することにエネルギーをつかい、一九五〇年代末までは、現実的かつ積極的な南部政策の展開によって支持基盤を拡大するという点では十分な成功をおさめなかった、あるいは、一種のマッシュマリズムの過ちをおか

していたといえよう。

制憲議会において、南部問題との関係が最もふかい自治条項については、賛成論が、DCからPCIにいたるまでの広範な勢力によって展開されたが、白熱した議論が展開されたというわけではなかった。⁽¹⁸⁾ 農業改革については、DCおよび産業界が南部農業生産性の発展、さらには国内市場の拡大とイタリア経済の国際競争力強化のために、そしてPCI、PSIが直接耕作者に土地をとという社会的公平原則から、——この立場の違いがのちに改革の実現過程を複雑なものにしたが、——いずれも支持の側にたったために、その是非をめぐる論争はなかった。⁽¹⁹⁾ これに対して、その財政規模に関しても、制度的権限に関しても、南部に対する本格的経済的公共介入の開始を意味することになった南部開発公庫の創設にさいしては、PCIとPSIは反対の立場を明確にしたが、その根拠は、とくにPCIの場合、南部の社会的、政治的構造改革に資することなく独占資本の利益に奉仕する公共支出政策であるという点につきた。⁽²⁰⁾ 一九五〇年六月二〇日の下

院におけるジョルジョ・アメンンドラの演説は「新南部主義の古典」という評価さえしているが、当日の議事録を読むと、長期的にしか効果があらわれない巨額の公共投資を行なうことに反対するPLIのコルビーノ(Epicarmo Corbino)とアメンンドラとが奇妙な共同戦線をくむことになっていた。

現時点において評価すれば、南部に対する公共投資政策は、その波及効果の大部分が北部の民間部門によって吸収されるというメカニズムをイタリア経済にピルト・インすることになったという点で、ジョルジョ・アメンンドラの指摘は本質をついたものであったといえるのであるが、南部の工業化政策にとって大きな意味をもつことになった一九五七年法律六三四号の下院における審議にさいして、PCIのビエトロ・アメンンドラは南部開発公庫の活動を、大筋において認めたうえで、具体的な公共投資のあり方に注文をつけるというかたちで法案に反対した。また一九五七年の時点で、PCIが南部開発公庫を解体して権限を州に移管すべきであるという主張を、その部分的実現の三〇年

前に主張していたことは注目されてよい。なお、一九五七年には、PLIは産業復興公団(IRI)および炭化水素公社(ENI)を南部に対する民間投資のインセンティブとして利用すべきであるという観点から原案に賛成したが、これは、その後の事態の展開をみると、IRI、ENIによる南部工業化が、産業連関効果、雇用創出効果の乏しい「砂漠のカテドラル」、さらには「砂漠のミュージアム」(閉鎖された国家参加企業の工場)しかつくりださなかったことを見通すことがなかったことになる。

PSIは、すぐれたメリディオナリストであったチコッティ(Ettore Cicotti)をその歴史においてもったが、第一次大戦前のトゥラーティの改良主義のマイナスの遺産を清算しきれないまま、第二次大戦後の南部問題の展開で主役を演ずることができなかった。むしろ小党であったが、老ドルソ、若いロッシ・ドーリア(Manio Rossi Doria)‘ラ・マルファ(Ugo La Malfa)’サルデーニヤ行動党からきたラッスウ(Ermilio Lassu)などを擁していた行動党が一九五〇

年前後の時点で、第二次大戦後のイタリアの国民的課題として南部問題を最初に提起したのであった。⁽²³⁾行動党が全国政党として成功せずに解散し、その大部分のメンバーがPSIと共和党(PRI)に移ってから、PSIが南部問題に関する議論で重要な役割を果たすようになった。ドルソは他方では、第二次大戦後の南部の再生のために、PCIの果たす役割に期待したが、すでにみたような第二次大戦直後のPCIの路線からしても、これは幻影にすぎなかった。南部の小ブルジョワのインシアティヴに期待しつつ、彼らが局地的な地縁、血縁の網の目の中に取り込まれ、分断されているという現実を認識していたドルソのベシミズムをトリアッティ(Palmiro Togliatti)は理解しなかった⁽²⁴⁾のである。

PRIはコラヤンニ(Napoleone Colajanni)にまでさかのぼるメリディオナリズムの伝統をもっていたが、一九四〇年代まで、南部における選挙基盤はきわめて脆弱であった。一九五〇年に、PLIの指導者が、公共的経済介入政策に反対の態度をとったとき、若い

コンバーニャ (Francesco Compagna) に率いられたグループが、新南部主義をにかけて P L I から離党して P R I に合流した。ラ・マルファなどの行動党からのグループとともに、コンバーニャなどの P L I からのグループが加わるにより、共和党は、経済学的分析にもとづいて北部による南部の収奪を告発したニッティのメリデオナリズムの伝統を継承し、同時に、一九八二年の死にいたるまでのコンバーニャの活動が象徴的に示しているように、D C と北部産業界および南部都市の新しい寄生階層の利害との癒着の告発と、南部の社会的多元性に鈍感な左翼勢力のマッシマリズムに対する容赦ない批判という両面作戦の困難な課題に、小党ながら取り組み続けたのであった。

三

中産階級を基盤とするポピュリズム、そして反社会主義という二点において、D C はストゥルツォの人民党の伝統を継承しているといわれることが多い。⁽²⁶⁾ しかしファッシズムの二十年間は、イタリアの中産階級の

性格を大きく変えてしまっていたし、晩年の老ストゥルツォはそのことに気がついていた。ファッシズム体制のもとで、官僚機構は肥大化し、それなりの社会保障制度の充実は、小市民に、なにごとにつけ国家の補助金への依存、寄生的官僚機構の容認というメンタリティーをともなった社会的風土を植え付けてしまった、すくなくともストゥルツォの目にはそのようにうつつた。⁽²⁷⁾ 老齢で健康を害していたこと、亡命していたために国内で反ファッシズムの活動を続けた大多数の D C 指導者と意志の疎通を欠いたことのために、合衆国から帰国後のストゥルツォは、D C の南部問題委員会の議長になったものの、これは名誉職にすぎなかった。D C は一九四四年に彼の『州自治と南部』を再刊した⁽²⁸⁾、D C の州自治の主張は、第一次大戦後の彼の主張を継承するものであったと考えられがちであるが、当時のストゥルツォの主張は、第一次大戦前の主張を承けて、州分権というよりも連邦主義に近いものであった。他方、第一次大戦中から、行政措置としての地方分権化は着実に進行していたのが、ファッシスト政権

のもとで、いくつかの中央集権化の措置がとられたのであった。第二次大戦後、諸政治勢力が一致して地方分権化、州自治の主張をかかげたのは、中央集権体制がファシズム独裁体制を許したという反省に基づくものであって、決して人民党の啓蒙的ポピュリズムや未来派的地方主義の知的遺産を継承したものではなかったのである。

第二次大戦後のストウルツォは、たしかに若い時代からの反共産主義の主張を繰り返していたが、彼の主張は、現代社会においてカトリック教会が労働問題にいかに対処すべきかという一九世紀後半以来のカトリシズムの思想的反省の一環をなすものであった。第一次大戦後の人民党は、ストウルツォを中道派のリーダーにして、王権派から社会主義的改良派にいたるまで、思想的に多様、かつ異質な分子をかえこんでいて、ストウルツォ的な社会主義運動に対するカトリック教会の危機意識を共有してはいなかった。この思想的、政治的寄合世帯の性格はDCに引き継がれたのであって、一九四七年以来、DCが反共の砦になったのは、

冷戦という国際情勢に助けられてDCのなかでの右派がリーダーシップをとるようになったからであって、一九六二年のDCの左旋回は、デタントという国際情勢の影響もあって、DC内部のリーダーシップが右派から左派に移ったことを意味する⁽³¹⁾。いずれにせよ、一九四七年度体制におけるDCの反共主義はストウルツォの反社会主義とは無縁のものであり、ストウルツォが強調した南部農民の政治教育ということについて、DCは具体的活動方針を何ら示さないまま、一九五〇年代中葉、南部農村からの大規模な人口流出がはじまるまで、そこにおける得票の過半数が、王党派、ネオファシスト党などの右翼と、PCI、PSIの左翼に向けられるのに、なすすべもなくまかせていたのであった。

農業改革に関してはDC内部の各派の一致した賛成がえられ、むしろ左翼の側が、その部分性のゆえに、新しい特権階級が農村に生まれる危惧をもったのに対し、南部に対する公共的経済介入に関しては、議会においてはDCは、それを推進する立場をとったが、党

内部では計画派（介入派 *interventista* とも呼ばれた）は一九五〇年代はじめてしばしば孤立し、サラチエーノ（Pasquale Saraceno）などのDC系のエコノミストはいらだちを隠さなかったし、すでに指摘したように、左翼およびPRIの方が、結果的には公共的介入を容認ないし推進する立場をとることになった。そしてDCが継承したストゥルツォの遺産をあげれば、反大土地所有制と反「介入」主義というこれらの二点が注目されることになる。その時代的制約のゆえに、ニッティ、フォルツナートなどの南部主義者が主張したのは、土地改良、水道などの公共事業であって、サラチエーノが第二次大戦後に意味したような経済への直接「介入」ではなかったが、経済政策に関しては、むしろストゥルツォ自身がメリディオナリズムの精神に背を向けていたといえるであろう。

DCが工業化のための介入政策をはっきりとうちだしたのは、一九五四年のナポリにおける党大会においてである。⁽³⁴⁾ この大会の決定を承けて、主としてサラチエーノを中心とするSVIMEZのスタッフによって作

成され、数ヵ月後にDCおよび政府に提出された計画が、雇用および所得増大のための一九五五年から六四年までの一〇年計画、当時の予算相の名前をとったヴァノーニ計画であった。⁽³⁵⁾ ヴァノーニ計画は、一連の全国的経済政策のいわばガイドラインを示したものであったが、それが南部開発の調査研究機関であったSVIMEZの頭脳集団によって作られたことは意義深い。南部における年平均一人あたり所得の増加率八パーセント、北部のそれを四パーセントとして、全国平均五パーセント、一〇年で所得の南北格差を解消するという展望は、その数値通りには実現されなかったが、直接的公共投資およびそのインセンティブによって経済成長をはかるという図式は、一九五〇年代後半のイタリアの経済奇跡の実現にとって重要な役割を果たしたし、工業主導のもとでの南部の工業化をめざした一九五七年の法律六三四号も基本的にヴァノーニ計画の枠組みの中における立法であった。

ヴァノーニ計画の大きな問題点は、経済成長のメカニズムの提示が、必ずしも具体的かつ現実的ではな

ったということであった。⁽³⁶⁾一九六〇年後半には、議会に一連の八つの動議が提案され、DCのイスグロ(Lorenzo Isgrò)のそれが可決されたが、これは、南部開発公庫の発足、ヴァノーニ計画、そして一九五七年法律六三四号にもかかわらず南北の格差が減少しないという問題意識から、公共的介入の規模を拡大するとともに、社会的限界生産力の高い部門を同定して、公共投資の重点化をはかるべきだというもので、成長のメカニズムが明確でないというヴァノーニ計画を見なおすという意図をもつものでもあった。⁽³⁸⁾なおイスグロ動議に先立って提出されたPCIのナポリターノ(Giorgio Napolitano)の動議は、特別公共介入の権限を大幅に州に移管するよう政府に勧告するもので、特別公共介入の規模の拡大は、PCIによっても要求されていたが、南部に対する公共投資が結果的に北部の民間部門の利益につながっているという、当時すでに何人かの経済学者の産業連関分析から明らかに becoming いた事実を、⁽³⁹⁾イタリア国民社会の階級分析のなかに位置づけるという視点が、PCIには欠如していた。

四

一九八八年のSVIMEZの報告によれば、一九八六年法律六四号によって南部開発公庫が南部開発庁に再編成され、権限を大幅に縮小してから、南部開発のための公共投資の額は、州間での格差は拡大したが、総額は増加した。しかし一九九〇年以降は実質直接投資の減少が予想されていたし、国家参加企業の南部開発ではたす役割の減少は一九八〇年代になって著しい。

メリディオナリズムの遺産である農業改革は、その部分性にもかかわらず目的を達成して、南部の伝統的大土地所有階層の社会的影響力を絶滅したが、南部主義の精神を第二次大戦後の南部社会のコンテキストのなかで最もよく継承したDC左派、PRI、官庁エコノミストなどによって推進された南部への直接、間接の公共的経済介入は、南部都市のサービス階級⁽⁴⁰⁾(企業化、自由業者など)と開発官僚からなる新しい「南部ブロック」をつくりだし、これがヨーロッパ規模で活動を展開する「北部ブロック」との「同盟」を結果し

たのである。これが、イタリア一九四七年体制のもとにおける南部問題展開の帰結であった。一九八〇年代になって急増し、統合ヨーロッパへの参加のためには、その大幅な削減がイタリアにとって必須の課題になっている財政赤字の累積（GDPの一〇パーセント以上）は、そのかなりの部分が、この「同盟」に奉仕することになった介入政策によるものであることは事実である。政党の名前は変わったし、これからも変わるであろうが、伝統的左翼が一九四七年体制の終了後の南部問題にどのような対応をするのか、北部リーグに代表される地域的新右翼が全国政党として南部問題にどう対応するのか、これらのイタリア南部が提起する新しい問題点は、冷戦構造消滅後の、全ヨーロッパ的な関連のなかで分析されなければならないであろう。

- (1) Jossa B.: *Mezzogiorno, Partecipazioni statali e ruolo della impresa pubblica*, Istituto Suor Orsola Benincasa, *Il Mezzogiorno alle soglie del 1992. Atti del Convegno «Il Mezzogiorno alle soglie del 1992»* 8-9 maggio 1989, Guida Editori, 1991で著者が官庁

統計から計算したデータによれば、国家参加企業による南部への実質投資額は、一九七二年を一〇〇とすれば、一九七三年以降、毎年、七七・三、五二・一、四五・三、三六・八と低下し、一九八〇年代初頭にはいくらか回復するが、一九八七年が三〇・四、一九八八年が二三・三という状態であった。

- (2) 一九五七年法律六三四号、一九六五年法律七七一号については、拙稿「イタリア『南部問題』と地域政策」、川島哲郎、鴨澤巖編『現代世界の地域政策』大明堂 一九八八年で詳しく分析した。

- (3) これについては、すでに、拙稿「第二次大戦後のイタリア『南部問題』の理解をめぐる論点」『一橋論叢』第七十二巻 第四号 一九七四年で論じた。

- (4) 南部介入主義の主張が、一九四三年にまでさかのぼることについてはCafero, S.: *Alcune considerazioni sul nuovo meridionalismo e la politica economica*, *Studi SVIMEZ* 1982, n. 3.に言及がある。重要な当事者であるサラチェーノによる次の証言が重要。Saraceno, P., *La questione meridionale nella ricostruzione post bellica 1943-1950. Intervista di Lucio Villari*, Collana di Monografia SVIMEZ, Giuffrè Editore, 1980.

- (5) たとえば、南部問題についてのすぐれたアンソロ

シー *Il Sud nella Storia d'Italia. Laterza* を編んだ R. Villari は、第二次大戦後の文章をまとめた第一〇部の解説(六二八—六三二頁)で、①および②の論点を展開している。このマンソローを「共産党路線の傾向的なもの」と批判した共和党の F. Compagna (*Nord e Sud*, aprile 1962) も、①および②の点で、同様の議論を展開している(たとえは U. Leone 編の *Vecchi e nuovi termini della questione meridionale. Scritti in ricordo di Francesco Compagna*. Camera di Commercio, Industria, Artigianato e Agricoltura di Napoli, 1984 に収録されているコンベンニャの文章 *Vecchi e nuovi termini della questione meridionale: da Carlo Maranelli ai giorni nostri*)。

(6) 前掲拙稿 一九八八年。

(7) Luigi Sturzo については、拙稿「ストゥルツォ神父における南部主義」、『地理』一六卷一九七一年ですでに論じた。この文章は Salvadori, M. L., *Il mito del buongoverno. La questione meridionale da Cavour a Gramsci*. Giulio Einaudi editore, 1963 など に大きく依拠したものであったが、その後 UTE の *La vita sociale della nuova Italia* 叢書の一冊として G. De Rosa, *Luigi Sturzo*. Unione Tipografico-Editrice Torinese, 1977 年及び G. De Rosa: *Luigi*

Sturzo e la DC, Laterza, 1990 が出版され、ここではこれを参考にした。

(8) 「問題」が維持、拡大再生産されることへの注目が重要なことは、拙稿「イタリアの南北——国際比較の視座の提起——」、『歴史地理学』一六二号 一九九三年で指摘した。

(9) Dorso, G., *La rivoluzione meridionale*. Ed. Gobetti, Torino, 1925.

(10) Gramsci, A.: *Alcuni temi della questione meridionale* の論文は、一九三〇年一月、非合法出版物 *Stato Operaio* に発表されたが、一般のイタリア読者が読めるようになったのは、一九四五年二月、イタリア共産党機関誌 *Rinascita* に再録されてからである。

(11) このようなコンテキストから、一九八八年の拙稿における第二次大戦後のキリスト教民主党とイタリア共産党によるメリディオナリズムの遺産の継承に関する議論には論理の飛躍があったことを反省している。

(12) その完全実施がおくれたのは、冷戦構造のもとで DC が、中部諸州で左翼州政権ができるのをおそれてすべての州で州議会選挙を実施するのをひきのばしていたためである。一九六二年キリスト教民主党が中道左派路線に転じ、社会党の閣外協力を求めた際に、社会党がだした条件をのむかたちで州自治の完全実施が

約束された。

(13) それが農業改革 (riforma agraria) と呼ばれる所以は、憲法四四条にもとづいて、社会的平等とともに土地の完全利用をめざすものであり、後者の目的のために、農業生産力発展のための土地改良事業をとまなうことになっていたからである。また一九五〇年の三つの法律によって設立された八つの農業改革公団は、土地の再分配がおわたつたあとも、現在にいたるまで土地改良事業を続け、農業改革はイタリアでは、公式にはまだ終了していないことになっている。

(14) Arrendoia, G.: Il 2 giugno nel Mezzogiorno, *La Democrazia nel Mezzogiorno*. Riuniti, 1956 pp. 60 ss. a収録。Rosario Villariは一九七五年においても一九四〇年代のPCIの南部政策を、農民の動員に成功したという点で積極的に評価している。(Togliattieri il Mezzogiorno. AA. VV. *L'Italia contemporanea*, 1945-1975, Einaudi, 1976, pp. 119-20)。

(15) Sereni, E.: *Mezzogiorno all'opposizione*. 1947 年
 いっぽう Giuseppe Manica の序文のついた一九八〇年
 の Casa del Libro Editrice, Reggio Calabria の再版
 の 序文 によつて II trasformismo nel Mezzogiorno,
 La Democrazia Cristiana e le basi di massa del
 blocco industriale-agrario によつた。

(16) 自作農を作り出す土地改革が、体制の政治的安定化に貢献するということを一般化するつもりはない。日本と比較しても、土地改革の規模、意図が相違していたし、農業改革実施地域内における差異がイタリアでは非常に大きい。土地改良事業が成功し、協同組合組織による集約的農業が発展している地区では、PSI、PCIへの支持が一般に高いという特色などがイタリア南部ではある。政治的保守化をもたらす自作農主義を主張せざるをえなかったという南部におけるPCIのバラドックサルな役割については、King, R., *Land Reform: The Italian Experience*, Butterworth, London 1973 年、Tarrow, S., *Peasant Communism in Southern Italy*, Yale University Press, New Haven, 1967 年で述べた分析がなされている。

(17) Galasso, G.: Vecchi e nuovi orientamenti del pensiero meridionalista. AA. VV. *Nord e Sud nella società e nell'economia italiana di oggi*, Atti di *Convegno promosso dalla Fondazione Luigi Einaudi (Torino, 30 Marzo-8 Aprile 1967)*, Fondazione Luigi Einaudi, 1968, pp. 65-89.

(89) Novacco, D. (a cura di): *Mezzogiorno e Partiti Politici*, Giunè Editore, 1977 p. 27 Arguolli Mur-
gadas: E., *La via italiana a la autonomia regional*.

- Instituto de Estudios de Administración Local, Madrid 1977 pp. 53 ss. Bini, P. (a cura di): *Il Mezzogiorno nel Parlamento Repubblicano (1948-1972)*. vol. IV tomo I, Giuffrè Editore 1978 pp. 91 ss.
- (61) 議会に於ける議論は Bini, P., *op. cit.* vol. I, 1976 pp. 149 ss. に於いた。多様な政治勢力による農業改革に因る議論は Zagari, E. (a cura di): *Mezzogiorno e Agricoltura*, Giuffrè Editore, 1977 pp. 151 ss. に於けるものを見らねばならぬ。
- (20) 一九五〇年五月一から五月二十五日まで一九五〇年共産党の設立を記念して Cassa per opere straordinarie di pubblico interesse nell'Italia meridionale (Cassa per il Mezzogiorno) の下置における提案に際しての専門委員会委員、PCI のアリカータ (Mario Alicata) および PSI のマッテウッチ (Lionello Matteucci) の発言に於ける。
- (12) Bini, P., *op. cit.* vol. I p. 21 以下の演説をヘンロニーロ・スッド nella storia d'Italia. Laterza 1961 に収録した Rosario Villari の解説に於ける。なおこのアメンドラの演説の全文は Amendola, G., *La democrazia nel Mezzogiorno*, Editori Riuniti, 1957 に収録されている。
- (22) 南部問題をトゥラーティが軽視したという「常識」の見直しが必要であることになったのは一九八〇年代になってからのものである。Cuomo, G.: Turati e la «questione meridionale». Leone, U., *op. cit.* pp. 93-114.
- (23) 行動党は一九四四年十二月にパリで大会を開催し、その際から Guido Dorso を含むよう南部問題の回顧 Manlio Rossi Doria による積極的な南部変革の展望が示されたこの記事は *Cronache*, 1963, n. 1 にある。会議の記録には直接もたせられていない。
- (24) Dorso, G.: Per il rinascimento politico nel Mezzogiorno. *Rinascita* 1944 p. 14 以下のゼムニンの書翰に P. Togliatti がつけたメモや手紙がたまたま引用されている。
- (25) このことをよく示しているのは Da Nitti a Rossi Doria の題名は Francesco Compagna の文章である。これは一九五八年の *Cultura Moderna* n. 37 に発表された「南部問題 Meridionalismo Liberale. Riccardo Riccardi Editore, 1975 pp. 37-44 に収録された。
- (26) 本著は Berstein, S. et Milza, P. *L'Italie contemporaine des nationalismes aux européens*. Armand Colin, 1973 p. 361.
- (27) De Rosa は第二次大戦後のストゥルツォの発言

から、このような結論を引きだしている。De Rosa, G. *op. cit.* 1977 pp. 466-469. ストワルツォがIRIの存続に反対し、ENIを創設したマンテイに反感をもちつつたことはよく知られている。

(28) Sturzo, L., *Le autonomie regionali e il Mezzogiorno*. Editore Il Comento, Roma 1944.

(29) ナビゲッテ La questione del Mezzogiorno e Nord e Sud, Accentramento e federalismo, *La Croce di Costantino*, 1901.

(30) この間の變遷については、Ruffili, R., *La questione regionale dall'unificazione alla dittatura (1862-1942)*, Giuffrè Editore, 1971、二五九頁以下に詳しい。

(31) DCのこのような性格については Pasquino, G., *Italian Christian Democracy: A Party for all Seasons?* Lange, P. & Tarrow, S.: *Italy in Transition. Conflict and Consensus*, Frank Press, London, 1980 pp. 88-109 に適切な指摘がある。

(32) イタリアの農業改革の部分性とは、それが全国をおおうものではなく、一連の特定地域を対象とした立法によってなされたこと、およびすべての大土地所有地を対象にしたのではなく、灌漑設備もなく樹木作物も栽培されていない粗放な土地利用の農地だけを強制

買収の対象にしたところ、二重の意味で指摘されてきた。

(33) Saraceno, P.: *Lo sviluppo economico dei paesi sovrapopolati*. Roma, 1952、以下は、Villari, R. *op. cit.* のアンロビーに収録されている。L'industria del Nord e la spesa pubblica nel Mezzogiorno という極端的な文章にすぎない。ここでサラチェノが批判していたのは、農業基盤整備偏重（一九五七年までの南部開発公庫の支出の八〇パーセントは、農業改革と結びつた農業基盤整備および雇用創出のための一般基盤整備に向けられ、工業への投資は一〇パーセントにのみたなかつた）、および資本の不足を理由に南部への公共的介入のターンを低下させようとする議論であった。

(34) DC党大会の議事録は *Atti e documenti della Democrazia cristiana*, 2 voll. Edizione Cinque Lune, Roma, 1965、以下は、Moro, A.: *La Democrazia Cristiana e lo sviluppo del Mezzogiorno. Il Mezzogiorno e le prospettive di sviluppo della società italiana. Atti del convegno nazionale di studi di Napoli del 6-7-8 ottobre 1967*. Edizione Cinque Lune, Roma, pp. 261-275 は DC の介入推進派の立場からの回顧と展望である。

(35) Ezio Vanoni は、すでに一九五四年三月、イタリ

に収録されている。

アの経済情況に関する報告で、イタリア経済の構造的問題を解決するための具体的計画を示すことを予告していた (Parisi, A., *Mezzogiorno e sviluppo economico italiano*. Parisi, A. e Zappa, G. (a cura di): *Mezzogiorno e politica di piano*. Laterza, 1964, pp. 366-438)。³⁶⁾ マッソーニ計画が SVIMEZ のチームのイニシアティブによって作成されたことについてはサラチェンによって明言されている (Saraceno, P., *Gli anni dello Schema Vanoni 1953-1959*, Giuffrè Editore, 1982)。³⁷⁾ Saraceno, P.: *Trenta anni di intervento straordinario 1951-1980. Studi SVIMEZ*, 1985 n. 3-4, pp. 65-105)。

(36) この指摘は計画発表直後からなされていた。新しい分析として Celant, A., *Geografia e squilibri regionali. Il Mezzogiorno d'Italia*. Edizioni Kappa, 1990 pp. 55 ss. を参照した。

(37) 動議の内容は Bini, P., *op. cit.* vol. II pp. 41ss.

(38) 現在カリアリ大学の統計学教授に専念しているイスヴロ元議員から直接聞いた話による。

(39) 早い時期に属するものとして Chenery, H. B., *Development Policies for Southern Italy. Quarterly Journal of Economics*, 1962 no. 4 p. 517 など。この種の分析の紹介は Mutti, A. e Poli, I., *Sottosviluppo e meridione*. Gabriele Mazzotta Editore, Milano, 1975 pp. 90 ss. など。Garofoli, G., *Economia del territorio. Trasformazioni economiche e sviluppo regionale*. Etaslibri, Milano, pp. 51 ss. を註した。

(40) サービス階級の概念はレンナー(一九五三年)に於いて。この点は英語 Renner, K., *The Service Class*, Bottomore, T. and Goode, P. (eds.): *Austro-Marxism*, Clarendon, Oxford 1978, pp. 249-252 に於いた。

(一橋大学教授)